

## 工夫しながら地域の交流を

すでに掲示板等でご案内しておりますが、本年度も昨年度に続き鳥飼校区ふれあい夏まつりを中止することになりました。毎年楽しみにしている方が多くいらっしゃるなか、苦渋の決断でしたが、皆さまの健康を守るための最善の措置と考えております。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

本年度の夏まつりは中止しますが、鳥飼校区自治協議会では地域の皆さまが交流できるよう感染対策に配慮しながら様々な取り組みを実施しております。以前のような活動はまだできませんが、様々な取り組みにふれていただくことで地域のふれあいやつながりを感じていただければ幸いです。

### 恒例行事は形を変えて 防災訓練⇒防災講演会、チルドレンミュージアム⇒チルドレンアカデミー

昨年度は新型コロナウイルスの影響もありましたが、「安全・安心・更に住みよいまち鳥飼」を実現するため毎年の恒例行事を「新しい生活様式」のもとに創意工夫しながら実施しました。例えば、実技が中心だった「防災訓練」は防災に役立つ知識を学ぶ「防災講演会」に、自由参加制だった「チルドレンミュージアム」は事前予約制の「チルドレンアカデミー」にと形を変えて実施しました。今年度も行事ごとの感染リスクをふまえて実施の是非を適切に判断するとともに、しっかりと対策を講じたいと考えております。



気象予報士 永田さんによる防災講演会



チルドレンアカデミーは、セミナーやワークショップなど様々な形式で実施



### ハミグロードの花を楽しみましょう

6月13日(日)にハミグロードで「一人一花 花植え活動」を実施しました。当日は緑のコーディネーター石井先生の指導のもとでハミグロードから城西中第2グラウンド西側にかけての花壇に、通称「1,000 輪咲きヒマワリ」サンビリーバブル、白やピンクの花を咲かせるインパチェンス、葉も楽しめるヒューケラを校区の皆さんで植えました。

鳥飼校区のシンボルロードと言えるハミグロードに、多くの方々に足を運んでいただき、美しい花々を楽しんでいただければと思います。



石井先生の花植え指導



校区の皆さんで植つけ

### 夏まつりは中止します

本年度のふれあい夏まつり実施について、事務局や理事会で検討を行いました。その結果、以下のような事情を考えると、感染リスクを抑えることは極めて困難と判断し昨年度に続いて中止することとしました。

- 3,000人以上の方が参加する大規模なイベントであること
- 出店の中心が飲食を伴うものであること
- ステージイベント等では、観客が密集状態になること



自治協だよりの内容に関するお問い合わせは、自治協議会事務局までご連絡ください。鳥飼公民館内に事務局を開設しています。(毎週火曜日・木曜日の14~16時)

TEL092-846-0656

### 8月の予定

※今月「ハミグロード清掃」は実施しません。

7	土	20:00	夜間パトロール(5丁目)	
12	木	9:30	歩こう会 A班 お休み B班【鳥飼公民館集合】	健康づくり部 ハミグロード散策
15	日	17:00 S 21:00	精霊送り 【ハミグロード】 ※雨天中止(小雨決行)	
21	土	10:00 20:00	自治協議会定例理事会【鳥飼公民館】 夜間パトロール(7丁目)	
25	水	20:00 20:00	夜間パトロール(1・4丁目) ちょこパト	

※各行事は中止・変更の可能性がございます。変更等は掲示板等でお知らせします。ご確認ください。

### 8月25日~31日は飲酒運転撲滅週間

交通安全部

飲酒運転は危険で悪質な犯罪です。被害者、加害者、双方の家族の生活を大きく変えてしまいます。力を合わせて飲酒運転をなくすよう、互いに呼びかけていきましょう。3人の幼い命が奪われた2006年8月25日の海の中道大橋飲酒運転事故から今年15年を迎えます。飲酒運転は「**しない、させない、絶対許さない。そして、見逃さない**」ことを改めて確認し、飲酒運転撲滅の気運を一層高めましょう。

### 令和3年度最初の理事会を開催しました

6月26日に令和3年度最初の理事会を開催しました。4月18日の定時総会から新年度はスタートしましたが、5月の定例理事会が緊急事態宣言中だったため集合しての開催ができておりませんでした。

年度最初の理事会ということで、新体制の理事役員の顔合わせや、自治協運営における理事・理事会の位置づけの確認等を行いました。各町内会・自治会の皆様におかれましては、町内会長・自治会長を中心に本年度も自治協運営にご協力くださいますようお願いいたします。

#### ■ 自治協運営における理事・理事会の位置づけ(各町内会・自治会へのお願い)

- 理事は各町内会長・自治会長が務めており、理事会や各種行事にはそれぞれの代表として出席いただいています。
- 理事も含む自治協の役員任期は2年ですが、町内会・自治会によっては会長任期が1年の町内会があります。人選等の課題はあると理解していますが、円滑な事業運営のために規約の改訂をご検討下さい。
- 理事会は自治協の最高決議機関である総会の決議事項を執行するのが主な役割です。理事会や各種行事について、理事は原則出席参加してください。やむを得ない場合は代理を立ててください。
- 自治協での提案は町内会・自治会の代表としての立場でお願いします。